【資料４－３】

平成３０年度各地域包括支援センター運営体制及び重点目標

			さとまち	中部	八千代	更生	松井	あんのん館	ひがしばた	小川の里
２ 運営体制	（１）運営主体		社会医療法人財団新和会（H30.4法人変更）	社会福祉法人安城市社会福祉協議会	社会医療法人財団新和会	愛知県厚生農業協同組合連合会	医療法人安祥会	社会福祉法人安祥福祉会	社会福祉法人紘寿福祉会	社会福祉法人愛知慈恵会
	（２）設置場所		里町畑下６２番地	新田町新栄８４番地１	住吉町２丁目２番７号	安城町東広畔２８番地	法連町８番地１	福釜町矢場８８番地	東端町鴻ノ巣７２番地２	小川町三ツ塚１番地１
	（３）業務開始		平成28年2月1日	平成21年1月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成27年4月1日	平成29年4月1日	平成27年4月1日
	（４）業務時間		月曜日～土曜日 午前８時４５分～午後５時３０分	月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時 第２・４・５土曜日 午前８時３０分から午後１時	月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時 第１・３土曜日 午前８時３０分～午後０時２０分	月曜日～土曜日 午前８時３０分～午後５時３０分	月曜日～土曜日 午前８時３０分～午後５時３０分	月曜日～土曜日 午前８時３０分～午後５時３０分	月曜日～土曜日 午前９時～午後５時
		祝日	営業	休み	休み	休み　＊8/15休み	営業	営業	営業	営業
		年末年始の休み	12/31～1/2	12/29～1/3	12/29～1/3	12/31～1/3	12/30～1/3	12/30～1/3	12/31～1/2	12/31～1/3
	（５）職員体制	社会福祉士	1	2	1（管理者兼務）	1	1（管理者兼務）	1	1	1
		主任ケアマネ	1（管理者兼務）	1	1	1（管理者兼務）	1	1（管理者兼務）	1（管理者兼務）	1（管理者兼務）
		保健師又は看護師	1（保健師）	1（看護師）	1（看護師）	1（看護師）	1（看護師）	1（保健師）	1（保健師）	1（看護師）
		その他（プランナー）	3（非常勤ケアマネ）	1（非常勤看護師） 3（非常勤社会福祉士） 1（管理者・兼務）	1（社会福祉士） 1（非常勤保健師）	1（ケアマネ） 1（非常勤ケアマネ）	1（ケアマネ） 1（非常勤保健師）	1（ケアマネ）	2（非常勤ケアマネ）	1（常勤ケアマネ） 1（非常勤ケアマネ）
	（６）実施地域		東山中学校区	安城北中学校区	篠目中学校区	安城南中学校区	安祥中学校区	安城西中学校区	明祥中学校区	桜井中学校区
３　地域の課題			・認知症について、地域住民の理解を深める必要がある。 ・地域住民の困りごとを早期に把握する体制が必要である。	・認知症に関する住民の理解を深める必要がある。 ・住民の自助力や緊急時に対する備えの強化が必要である。 ・住民と医療・介護・福祉の専門職の連携体制を深める必要がある。	・増加する８０５０世帯等困難なケースへの支援体制の強化が必要である。 ・介護予防推進のため、医療・介護・福祉の専門職が連携した住民活動への支援が必要である。	・認知症について地域住民の理解を進める必要がある。 ・介護予防推進に向け、住民活動への専門職の関わりが必要である。	生活支援を提供できる人と支援を受けたい人を結びつける仕組みが必要である。	・地域住民と医療・介護・福祉の専門職との連携を深める必要がある。 ・認知症、健康について地域住民の理解を深める必要がある。	・地域住民の認知症に対する理解を深め、支援に向けた啓発活動や取り組みを広く行う必要がある。 ・問題が深刻になる前に早期把握し、地域や医療・介護・福祉の専門職の力を活用した支援に結び付ける仕組みが必要である。	・地域住民の困りごとを早期に把握するため、地域住民と医療・介護・福祉の関係者同士の連絡の取りやすい関係づくりが必要である。（特に医療関係機関） ・認知症について住民の理解を深めるため、若い世代を含めた啓発活動が必要である。
４ 重点目標	重点目標（１）		地域住民向けの「認知症サポーター養成講座」を年１回以上開催し、認知症の人とその家族を支える地域づくりを行う。	見守り協力店や市の見守り協定事業者等を対象に、認知症サポーター養成講座等認知症についての学習の機会を設け、認知症への対応力の向上を図る。	地域活動への医療・介護・福祉の専門職の参加に関する地域住民の意向を会議の場などを活用して聞き取り等を行い、その結果を活かして専門職と地域住民の関係・連携を深める。	町内会等での認知症サポーター養成講座の開催や勉強会等（年２回以上）を行うとともに、認知症徘徊高齢者捜索声かけ模擬訓練を実施し、認知症の人とその家族を支える活動を行う。	県営住宅において、戸別訪問や関係者からの聞き取り等実態把握を行い、生活支援コーディネーターと協働して必要な生活支援を行う体制づくりを検討する。	地域と地域の医療・介護の専門職との地域ケア地区会議を町内会単位で開催し、顔の見える関係づくりを強化し、地域住民と専門職が協働した支援体制をつくる。	町内会で行われている子供会主催のイベント時に子供向けの「認知症サポーター養成講座」を各関係機関と連携のもと開催し、地域の認知症に対する理解・支援の底上げを図る。	地域住民や地域の医療・介護・福祉の専門職との連携を強化し、一体化した地域づくりを目指して、医療関係者の参加や意見を取り入れた地域ケア個別会議を多く開催する。
	重点目標（２）		地域の医療・介護・福祉の専門職と地域住民との連携を深めるための交流の場を設ける。	「すみなれた地域でいつまでも笑顔で暮らすための知恵（中部地区版）」を作成し、自助の啓発をするとともに、地域での見守り活動を支援する。	地域ケア個別会議から抽出された８０５０問題について、地域ケア地区会議、事例検討会を実施し、８０５０世帯を支える体制について検討する。	実態把握のための訪問等の際にチラシ等を活用した介護予防の啓発を行うとともに、一般介護予防事業のサロンや体操教室等の活動内容が充実できるように生活支援コーディネーターと協働し、支援体制づくりに取り組む。	包括的・継続的なケアマネジメントを実践するため、介護予防支援事業所のケアプランを毎月検討する。	各町内会、各老人クラブ等で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を理解する人を増やし、認知症の人とその家族を地域で支える体制を整える。	年に2回の認知症カフェ実施に向けて、その運営の支援を行い、認知症の人とその家族の外出・地域交流の場を作る。	認知症カフェ等で相談や助言を行い、認知症の人や介護者への支援を充実する。 また、徘徊高齢者等捜索声かけ模擬訓練を実施し、幅広い年代に認知症の理解や啓発活動を進めていく。
	重点目標（３）		「移動出張お困り事相談所（仮称）」を各町内等で開催し、地域のお困り事（個人・地域）の相談を受ける体制を作る。	年１回以上の事例検討会や交流会、「仮称：ネットワーク票（中部地区版）」の活用を通じて、医療・介護・福祉の専門職と地域住民との連携を深める。	地域の介護予防を推進するため、生活支援コーディネーター等と協働し地域活動の支援を行う。また、介護予防・自立支援に向け、介護予防支援事業所のケアプランを多職種で検討する機会を設ける（２ケ月に１回）。		地域資源をまとめたパンフレット等を作成・提供し、地域で活動する介護支援専門員が地域資源を活用できるよう支援する。	町内健康体操やサロン活動と協働し、健康に関する情報提供や相談を行い、地域における介護予防の促進を図る。	生活支援コーディネーターと連携し、地域ケア地区会議、徘徊高齢者捜索・声かけ模擬訓練を開催し、地域の共助能力を高める。	主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士が連携・協働し、介護予防・自立支援に向けたケアマネジメントについて月に１回以上事例検討を行う。
	重点目標（４）				障害者を含めた事例では地域ケア個別会議に障害福祉関係者の参加を呼びかけるなど障害分野の関係機関と連携した支援を行う。		地域で活動する介護支援専門員（介護予防支援事業所を含む）とともに、関係する町内福祉委員会などに参加（１０回以上）し、地域住民と医療・介護・福祉の専門職とのネットワークの強化を図る。		介護予防・自立支援に向け、介護予防支援事業所のケアプランを多職種で検討する機会を設ける（月１回以上）。	生活支援コーディネーターと連携し、地域の特性や実状を理解したうえで地域ケア地区会議を開催し、地域が抱える課題の解決策を検討する。